

# トラブルの何でも屋 中小企業法務弁護士とは

「トラブルの何でも屋」

永世綜合法律事務所  
弁護士 安田雅一

# 目次

▶ 中小企業法務とは



▶ どんなときに相談すれば良いのか



▶ 弁護士に相談した方が良い事例(具体例)

中小企業法務とは



## ▶取扱分野

中小企業の経営者にまつわる全ての問題

- ・事業に関すること

(設立, 契約交渉, 紛争・クレーム対応等)

- ・経営者個人や従業員, 家族, 知人が抱える問題

(個人の離婚, 借金, 相続, 刑事事件等)まで

# 中小企業法務弁護士

イメージは、町医者

風邪かも？  
なんか調子悪い

↓  
**診察**  
↓

- ・ 重大な病気→大学病院などを紹介
- ・ その他→処置，処方



# 中小企業法務弁護士

ちょっと困った…  
これってなんか解決策ある？



法律相談



- ・高度な専門性, マンパワーが必要な事案→紹介
- ・その他→何でもやる

どんな時に相談すれば良いか

軽いノリで何でも相談してください。



## 絶対に弁護士に相談した方が良い事例

- ・ 借 金
- ・ 交通事故（人身事故）
- ・ 不 倫



知らない人が損をするという構造になっているため、とりあえず相談した方が良い

## よくある具体例（不倫）

### 1 不倫相手の女性の夫から慰謝料請求された事例

- ・ 不倫相手の女性が夫にLINEを見られて不倫がバレた
- ・ 女性の夫が弁護士を付けた
- ・ 弁護士から突然電話が来て慰謝料300万円を請求された
- ・ 大事になって妻にバレるのが怖いから払おうかな...



## よくある具体例（不倫）

### 1 不倫相手の女性の夫から慰謝料請求された事例

- ・ 不倫相手の女性が夫にLINEを見られて不倫がバレた
- ・ 女性の夫が弁護士を付けた
- ・ 弁護士から突然電話が来て慰謝料300万円を請求された
- ・ 大事になって妻にバレるのが怖いから払おうかな...



**こちらにも弁護士を付けることで、  
妻にバレることなく、サクッと50万円で和解**

## よくある具体例（不倫）

### 2 不倫相手の同僚女性から手切れ金を請求された事例

- ・ 不倫相手の同僚女性に別れを告げた
- ・ 女性から手切れ金として500万円を請求された。
- ・ 大事になって会社や妻にバレたくないから払おうかな

## よくある具体例（不倫）

### 2 不倫相手の同僚女性から手切れ金を請求された事例

- ・ 不倫相手の同僚女性に別れを告げた
- ・ 女性から手切れ金として500万円を請求された。
- ・ 大事になって会社や妻にバレたくないから払おうかな



**弁護士から、手切れ金の請求が法的に認められないこと、会社や妻にバラすことによる民事上・刑事上の責任について丁寧に説明した上で、解決金10万円を払って口外禁止条項付の合意書を締結し、円満解決。**

## 最後に

もう一度言います...  
何でも相談して下さい。  
特に不倫は(笑)

永世綜合法律事務所  
03-6810-9111  
安田または尾熊まで

